

第 32 回 下呂市上下水道運営委員会

令和 5 年 11 月 30 日
下呂市役所 上下水道部

第 32 回 下呂市上下水道運営委員会 会議録

【日時】 令和 5 年 11 月 30 日 木曜日 13 時 30 分から 15 時 30 分まで

【場所】 益田信用組合本店 3 階会議室

- 【次第】
- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 事務局あいさつ
 - 4 議 題
 - (1) 水道料金改定について
 - (2) 合併処理浄化槽転換事業の進捗状況について
 - (3) その他
 - 5 閉 会

【出席者】 委員 7 名
事務局職員 5 名

【欠席者】 委員 6 名

【議事等の概要】

1. 開 会

事務局

本日6名の委員さんが欠席されていますが、上下水道運営委員会規則により、過半数以上の委員の出席がありますので、運営委員会を開催させていただきます。

2. 会長あいさつ

今年も残り1ヶ月となりました。夏の猛暑から、一転して寒くなり気候変動の激しい年でした。鈴木先生には遠路から足を運んでいただきありがとうございます。また、委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

先般11月20日の日経新聞を読んでいたら、上水道の記事がありましたの紹介します。「蛇口をひねればいつでも水が出る。そんな日常が続かなくなるかもしれない、今のまま2050年になると、約6割の水道管が法定耐用年数を迎える、一方では維持管理に携わる職員も減る、人口減と老朽化のはざま、生活に欠かせないインフラの見直しが来る。日本水道協会によると水道管は日本全国74万キロメートル、そのうち法定耐用年数を超えたものは、2020年度で20.6%、10年前の2.6倍で急速に老朽化が進む。このままいくと2050年度には59%となる。耐用年数を超えて使用を続けた場合、破損や、漏水の危険は高まる。厚労省は今後30年で水道管の更新に係る費用は1.8兆円とみている、また、維持管理に従事する職員は現在47,300人、ピーク時の1980年代と比較すると36%の減となっている。人手不足により、管の破損事故が起きた場合、長期化する恐れがある。料金収入も少子高齢化の影響により、地域間で格差がある。一般家庭で20㎡使用した場合、最も高いのは北海道夕張市6,966円、最も安いのは兵庫県赤穂市869円、約8倍の差がある。」

こんなことで、全国的に見ても今まで、事務局が説明してきたとおりの状況となっている。今後、生活に欠かせない水が大変なことになる、安全と水は無料だという考えが今後は通用しなくなっている。

水道に関する記事は他の新聞にも載っているが、市民の皆さんは、いろいろな所から情報を得ている。今日の資料にも説明会の状況の資料があるが、参加者が少ないのは、こういった情報を見て、水道のことを承知しているからかどうかはわかりませんが、記事の紹介を持って挨拶とさせていただきます。

3. 議 題

◆資料

- ・ 第32回 下呂市上下水道運営委員会資料
水道料金改定について
合併処置浄化槽転換事業の進捗状況
汚水処理の集合処理から個別処理への転換（別冊）

◆要点

- ・ 水道料金改定について市民説明会等の実施状況について報告
- ・ 下水道から合併処理浄化槽への転換事業について現状報告

<事務局より資料説明>

●事務局（上下水道部）

水道料金改定について説明

- ・ 前回の委員会での協議内容について確認（資料 P1）
- ・ 水道料金改定について市民説明会等の状況について報告（資料 P1～P5）
- ・ 合併処理浄化槽転換事業の進捗状況について報告（資料 P6 ）
- ・ 汚水処理の集合処理から個別処理への転換について説明（別冊資料2）

<各委員からの主な質疑、意見等>

○委員

3ページの主な質問というところで、改定率5パーセントの根拠という質問も出ている。ほとんどの方は、余り水道のことを理解していない感じがする。

○委員

3ページでいろいろな質問があるが、その後の市の回答で、しっかり納得されたものと、納得されなかったものはあるか。

●事務局

回答に対して、特段 反対等の意見は無かった。

○委員

一つ一つの疑問を潰していくのが大事なところで、そこで不満が残らずに、終わったのは良かった。また改定率の5%の根拠の質問は必ずあると思ったので、しっかり準備できていて良かったと思う。

質問内容を見ると、やはり水道のことに対し理解が及んでいないような質問がある。こういった機会にしっかり説明できたのは良かった。料金改定の機会だけでなく、こういった説明会を設けていくのも、今後水道のことを理解してもらう一つの方法だと思う。

○委員

この後、議会へ条例改正が上程されるが、今までも議会や委員会へは報告をしてきているが、そこでの議員さんの反応については、事務局としてどのように受けとめているのか。

●事務局

4月の運営委員会である程度、料金改定の方向が定まってきたので、6月議会の全員協議会で、改定の経緯、今までの運営委員会の内容について説明をしてきた。

意見があったのは、お一人だけで、来るべき時が来たという意見で、特段、反対、賛成の意見はなかった。

9月の議会でも、水道料金改定についての一般質問があったが、今まで説明した内容をお伝えしている。

12月議会に条例の改定案を上程しているところで、12月15日の産業経済常任委員会により、審議していただいて、12月20日の本会議で議決されれば、条例案が確定となる。

○委員

今更ですが、もう一度5%の根拠を聞かれた場合は、今後の設備更新に費用がかかるため、今回の改定で、簡水と上水の料金を統一し、貯まっている現金も活用しながら、設備を更新していった場合の10年間の収支をみた場合、5%の増額が必要という事でよいか。

●事務局

今後10年間の収支をみた場合に、今の料金収入では事業が継続できないので、5%増額することと、その他に、積み立てたお金や、補助金なども活用しながら事業を継

続していく。

この改定は、今後 10 年間の収支を見込んでの改定ですが、それ以降はどうなるのかと言われた場合は、さらに大きな料金改定が必要になってくると思われる。

以前にも審議していただいたが、下水道料金については、大幅に料金が上がるため、3 段階での改定を予定している。令和 6 年 4 月には水道料金の改定、令和 8 年、10 年、12 年は下水道料金の改定、水道料については、早くて 14 年度くらいに水道料金の改定を検討しなければならないと思っている。

○委員

今回の改定では、上水道と簡易水道の料金を統一できたのは一番大きいところ。

○委員

議員を集めての説明会は実施してきたのか

●事務局

6 月の全員協議会で説明を行っている、12 月 15 日の常任委員会へは、本日の運営委員会へ提出した資料、市民説明会の資料も提出する予定でいる。

○委員

上下水道というのは生活に欠かせない重要インフラ、あとはどれだけでも説明して住民に理解してもらうしかない。

○委員

最近では漏水事故が多いことも住民の方は理解している。料金改定が必要なこともなんとなく理解しているのではないかと思われる。

○委員

今回の料金改定のタイミングだけではなく、今後 10 年、さらにその先 10 年のことも踏まえて、情報の公開を定期的に、メディアや広報などを通じておこなって行く姿勢が評価される。上下水道は自分たちにとっても重要なインフラであることを今後も認識していってもらうため、継続した情報発信をしていってほしい。

情報発信を継続していくことにより、「そんなことは聞いていない」という事にはならないし、むしろ、重要なインフラだということが浸透されていくので、ぜひ今の姿勢のまま今後も取り組んでいってほしい。

●事務局

合併処理浄化槽転換事業の進捗状況について資料により説明

○委員

分担金の返還は最初から決まっていたことなのか。

●事務局

昨年の10月に地元説明会を行った際には、当初分担金は、合併浄化槽を設置するための費用へ回すため、返還はしないという説明をしてきたが、市長との協議の結果、返還することとした。返還に当たっては弁護士とも相談し、事業が廃止されれば返還するのが当然ではないかという意見ももらっている。

和田地区については、すでに事業が進んでいるが、当初の方針を変更し、分担金を返還する旨説明を行っている。

○委員

小坂地区は下水道整備をしたのが遅かったのか。すでに、下水道管を更新する時期に来ているからこの事業を実施したほうが良いという事で進めているのか。地区によって、下水道管の更新時期も違うと思う。

●事務局

新しく整備したところは平成12年、一番古いところは平成8年となっている。

○委員

この事業を実施しない場合、地区ごとに下水道料金を変更することは可能なのか。

●事務局

今後の予定ですが、下水道料金が3段階で上がってしまうと、下水道のほうが浄化槽より高くなることもあるという説明はしてきた。

○委員

20年位しかたっていない施設を、わざわざ今転換する必要は無いような思いもある。

●事務局

今はまだ施設も大丈夫だか、下水道の施設を更新することとなると、当初に整備した以上に費用がかかるため、今後のことを考えた場合は、合併浄化槽に転換したほうが、費用の面では有利となる。

○委員

感情的なところで、当時は下水道が整備されるから生活環境も良くなるという事で、負担金まで払って、今更、合併浄化槽に戻すといわれても納得がいけないかもしれない。

●事務局

下水道整備については、当時の時代背景もあり、公共事業投資に多くの予算が付いたため、採算の合わない集落排水事業などについてもこの時代に整備がされた。

○委員

私も下水道の事業に従事したことがあったが、将来的に下水道が無駄な事業にならないか、合併浄化槽でも十分ではないのかという議論があり、小さい集落は合併浄化槽でも良いのではないのかという思いもあったが、当時の時代背景や国の施策の中では、合併浄化槽で良いのか悪いのかという議論をしている場合ではない時代もあった。また、合併浄化槽では終末の排水処理も問題もあり、むしろ合併浄化槽の排水が環境を悪化させるというような誤解もあったことから、一気に下水道整備への流れとなったこともある。

○委員

市としては、合併浄化槽の転換事業に対しては、どのような考えで向かっているのか、市としてこの事業が待てるのなら、合併浄化槽の耐用年数を考えた場合、後から設置したほうが有利なのは間違いないので、市民の方もできるだけ待ちたいと考える。それとも、市として待たなしで実施するのなら、5年以内に実施するとかの条件をつけないと前に進まない。そもそも、この事業に対して、どうしても実施するのか、10年20年宙ぶらりんの状態で置いとくのか、明確な方針がないと議論も前に進まない。

もう一点は、現在の事業の進め方が、市の方針ではなく、各地区の考え方で事業が進んでいるように思われる。すでに事業が実施された地区の方は、これから他の地区が転換しなくても納得するかもしれないが、一般的には、市の中でも同じような条

件で、こちらは合意したからやって、合意しないところはやらないというのは不合理な感じがする。

確かに波及効果で、他の地区が転換事業を実施したから、徐々に他の地区も実施にむけての意思形成がされていく可能性はあるかもしれないが、先に事業を実施した地区があれば、事業を先に延した地区があるとなると、合併浄化槽への転換を10年前に実施した地区と、10年後に事業を実施した地区がある場合、浄化槽の耐用年数を考えると、後から実施したほうが有利となる。そこの整理をしておかないと、後々紛糾する恐れがある。たとえば、転換事業の財源がもう決まっていて、この先の下水道の収支は赤字だから、あと何件しか分担金は返還できないなど、徐々に金額が減っていくような仕組みを作らないと、最初に事業実施した地区の理解が得られない。

●事務局

市としてもこの事業は、実施する方向で向かっていきたい。

ただし、土地所有者の方の了解を得ない限りは、事業ができないため、事業の期限を設けることは困難であり、現在は宙ぶらりんの状態となっている。

○委員

事業実施についての地元検討については、半年、あるいは1年の期限を設けるわけでもなく、説得を急ぐのか、宙ぶらりんの状態で5年も10年も待つのかというところで、すでに事業を実施した地区もあり、次に実施するところは何年後でも良いというのが不調和なような気がする。やるならこの1年以内にすべての地区を納得させる方向で動かすとか、1年でなくても良いが、2年とかその限度を決めないといけない事業ではないかと思う。

○委員

仮に、1年、2年の期限を設けた場合に、同意しなかった地区はそのまま下水道施設が残っていくことになるため、相変わらず市が維持管理をしていかなければならない。

○委員

期限を設けたのなら、その期限までにこの事業が完了していないと、事業自体が成立しないと思う。

○委員

浄化槽に転換しなかった場合、その地区の下水道料金は下呂市全体で持つことになる、件数が少ない地区なら大きな負担にはならないように思える。

●事務局

現在下水道事業会計の赤字については、市の税金で補填している状況、これらは、下水道の整備されていない地区の方の税金も投入されていることになるので、そういった不公平さを解消するために、この事業が始まった。

○委員

お金の話に終始してしまってるところもあるが、例えば、これから災害の激甚化など言われてる時に、下水道管が災害で使えなくなってしまうことがある、そうした場合に、汚水そのものがそのまま地域残ってしまうので衛生環境が劣悪になっていくこともある。そういった意味の、料金だけじゃなく、環境が悪くなる可能性といった、リスクが高い状態を改善したいという説明の仕方もあると思う。下水道を使ってる場合そのリスクがあるが、個別処理してる合併浄化槽にすることは、その場での処理なので、リスクも低くなる。皆さんのためを考えて、こういった事業を実施するという説明の仕方もあると思う。

災害で個人の浄化槽が壊れた場合は自己負担。ただし、それに対する補助金を市で考え、何かあったらみんなで助けるといったイメージと、市を良くしていきたいというところをうまく説明して、お金のことだけでなく、そういった観点でも市としては、転換事業を実施したいという説明のなかで、全体で合意していかないと、どこかで紛糾する話になると思う。

○委員

一つの制度として実施しようとしてる事を、一部の方の意見だけで実施しないと、今後も同じように、一部の方の意見で事業ができない状態になってしまう。そこは、放置しておくわけにはいけないので、例えば、今後、他の地区の進捗状況なども見ながら、毎年1回位はその地域の区長さん方に、他地区の進捗状況の報告や、現状の意見を確認したり、災害に対する合併浄化槽の強靱さとか安全性といったような話しを続けながら、この事業を何とか実施してもらえるようにうまく取り組めると良いと思う。

○委員

これから事業を進める地域は、区長にまず事業説明を行うという話だが、そもそも、区長への説明は個別なのか。区長に上手くこの事業の重要さが伝わらないと、区民へも浸透していかない。同じような立場、これから事業を展開しなきゃいけないという立場の区長が横にいないと傲慢さが残ると思う。

全体に同じ事業を実施するため、同じ立場の人に対して、同じように説明をした場合、色々な意見が出ると思うが、やはり皆で一斉に進めていくという話の持って行き方をしないと、ここに話して、またここに話してといったように個別で説明をしていると、それぞれ別の意見が紛糾してしまうので、説明は対象地区一斉に行ったほうが良いと思う。現在、別々で説明を行っているのが、話が一つの方向にいかない原因では無いかと思う。対象地区の区長さんをここに呼んででも、この事業の重要さというものを話しても良いのではないかと思う。一斉に説明した場合、もしかしたら話の進み具合が違って来たかもしれない。

いずれにしても、どうしてもこの事業を前に進めたいという市の意向であれば、そうなるようにちょっと考えないといけないと思う。地区の意向を待つのも大事だが、情報が全く行かない世の中ではないので、この事業に対しての透明性が必要。全体の進め方に対してできるだけ公平に、できるだけ早い時期に合意がえられるような持って行き方を、ぜひ皆で考えてもらったほうが良い。

●事務局

県の方からもアドバイスをもらったが、例えばこれが下水道だけの話ではなく、まちづくりという大きい視点で考えないといけない。

○委員

今後は合併浄化槽じゃなくて、もっと新しい処理が生まれるかもしれない。その時代時代に合った、一番ベストなものを模索すべきなのが市であって自治体であり国なので、そこは我慢して説明していくのは、これからも10年20年後、50年後も同じだろうと思うので一生懸命説明していくしかないと思う。

○委員

年間の赤字が2.2億円と資料にあるが、これが仮に、合併浄化槽への転換事業が全部終了した場合は幾らぐらいになるのか。

●事務局

八つの処理場の管理費用が約 3,000 万、施設を更新することになると、初期投資が約 35 億必要になるため、これらの費用は必要なくなる。

○委員

処理場に流入する流入水量の問題とか、具体的な処理の問題っていうのはあげられないか。人口がどんどん人少なくなるなかで、当初予定しただけの、その処理場の流入量がどんどん減ってきており、下水処理場の方が合併浄化槽より水質は多少良いが、水量が少ないと、十分な処理ができないため、環境に対しても悪くなる可能性もあるなど、そういった点も説明材料にはなると思う。今人口が減少してること自体は、今後対応していかなければならないけない問題なので、料金だけでなくいろいろな角度からのアプローチが必要だと思う。

●事務局

他に意見がないようなので、本日の議題についての協議を終了。

次回の開催は来年 7 月頃を予定

委員の方には、来年 10 月が任期となるので、後任の検討をお願いしたい。

○会長

閉会のあいさつ

以上 午後 3 時 30 分 委員会終了